

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 120,952,461	千円 11,847,776	千円 132,800,237
	1 国庫負担金	64,016,249	121,346	64,137,595
	2 国庫補助金	55,336,723	11,726,430	67,063,153
12 繰入金		27,729,396	6,779,723	34,509,119
	2 基金繰入金	27,018,183	6,779,723	33,797,906
15 県債		86,232,666	1,039,000	87,271,666
	1 県債	86,232,666	1,039,000	87,271,666
歳入合計		703,882,175	19,666,499	723,548,674

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 1,306,809	千円 2,820	千円 1,309,629
	1 議会費	1,306,809	2,820	1,309,629
2 総務費		98,473,674	1,101,254	99,574,928
	1 総務管理費	17,015,366	161,725	17,177,091
	3 企画費	4,497,465	104,777	4,602,242
	6 選挙費	788,340	834,709	1,623,049
	9 監査委員費	145,650	43	145,693
6 農林水産業費		40,727,075	3,973,465	44,700,540
	1 農業費	10,310,911	2,107,215	12,418,126
	4 林業費	11,859,846	1,866,250	13,726,096
7 商工費		69,815,367	13,539,958	83,355,325
	1 商工業費	68,464,212	13,539,958	82,004,170

款	項	補正前の額	補正額	計
9 警 察 費		32,072,648	128,910	32,201,558
	1 警 察 管 理 費	29,151,719	128,910	29,280,629
10 教 育 費		134,190,050	837,856	135,027,906
	1 教 育 総 務 費	10,083,288	590	10,083,878
	2 小 学 校 費	49,030,578	213,621	49,244,199
	3 中 学 校 費	29,047,191	122,872	29,170,063
	4 高 等 学 校 費	31,940,983	411,828	32,352,811
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,169,659	88,945	10,258,604
11 災 害 復 旧 費		37,223,520	82,236	37,305,756
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	24,564,505	31,500	24,596,005
	3 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	390,843	50,736	441,579
歳 出	合 計	703,882,175	19,666,499	723,548,674

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
2 総務費	6 選挙費	県議会議員選挙費	千円	千円 834,709
6 農林水産業費	4 林業費	治山費	3,853,638	5,719,888
11 災害復旧費	2 公共土木施設 災害復旧費	公園災害復旧費		31,500

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
漁業者緊急支援資金利子補給 (平成21年度貸付分)			平成30年度から 平成36年度まで	千円 3,167
漁業者緊急支援資金利子補給 (平成22年度貸付分)			平成30年度から 平成37年度まで	165
松柏トンネル建設事業			平成31年度	805,000

第4表 地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円			
港湾事業	2,310,000		2,310,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成30年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 平成60年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成35年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河川事業	6,734,000		6,734,000			
海岸事業	1,142,000		1,142,000			
農業農村事業	1,136,000		1,136,000			
災害関連事業	7,126,000	676,000	7,802,000			
空港事業	80,000		80,000			
造林事業	207,000		207,000			
治山事業	494,000		494,000			
林道事業	341,000		341,000			
水産基盤事業	310,000		310,000			
都市計画事業	139,000		139,000			
砂防事業	77,000		77,000			
道路事業	19,889,000		19,889,000			
高等学校整備事業	81,000	326,000	407,000			
交通安全施設整備事業	204,000		204,000			
伯方警察署耐震改修事業	38,000		38,000			
八幡浜警察署耐震改修事業	69,000		69,000			
宇和島警察署庁舎等整備事業	499,000		499,000			
農業大学校施設改修事業	186,000		186,000			
大洲庁舎整備事業	32,000		32,000			

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
自然災害防止事業	824,000		824,000			
防災行政無線整備事業	2,000		2,000			
非常用発電設備整備事業	36,000		36,000			
児童福祉施設整備事業	83,000		83,000			
障がい福祉施設整備事業	41,000		41,000			
災害援護資金貸付金	386,666		386,666			
災害土木復旧事業	8,208,000	11,000	8,219,000			
災害農林水産復旧事業	346,000		346,000			
災害県有施設復旧事業	170,000	26,000	196,000			
災害学校復旧事業	102,000		102,000			
災害社会福祉施設復旧事業	340,000		340,000			
臨時財政対策債	29,000,000		29,000,000			
退職手当債	5,600,000		5,600,000			
計	86,232,666	1,039,000	87,271,666			